

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045-663-6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年3月26日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円50銭

第2号議案 利益剰余金(その他利益剰余金)の額の減少及び資本金の額の増額の件
会社法第450条1項の規定に基づき、利益剰余金(その他利益剰余金)の額のうち173,640,000円を資本金に組み入れるものであります。この結果、新たな資本金は498,000,000円となります。

(1) 減少する利益剰余金(その他利益剰余金)の額	173,640,000円
(2) 資本金の額の増加が効力を生じる日	2019年3月26日

第3号議案 取締役9名選任の件
取締役として、吉原直樹、目黒泉、石山一、吉村栄義、置塩圭太、原由紀夫、宇田川憲一、龍岳男、及び安田弘幸の9名を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	75,592	119	-	（注）1	可決（94.74）
第2号議案	75,558	153	-	（注）1	可決（94.70）
第3号議案					
吉原 直樹	75,417	294	-	（注）2	可決（94.52）
目黒 泉	75,550	161	-		可決（94.69）
石山 一	75,405	306	-		可決（94.51）
吉村 栄義	75,552	159	-		可決（94.69）
置塩 圭太	75,542	169	-		可決（94.68）
原 由紀夫	75,552	159	-		可決（94.69）
宇田川 憲一	75,553	158	-		可決（94.69）
龍 岳男	75,550	161	-		可決（94.69）
安田 弘幸	75,541	170	-		可決（94.68）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上